

校外委員会のご紹介

みなさん、こんにちは。日頃よりPTA校外活動にご理解ご協力をいただき、ありがとうございます。

校外委員の任期は、10月からの1年間となりますので、夏休み中に選出をする地区が多いかと思えます。そこで、校外委員会の主な活動内容について簡単にご紹介させていただきます。

【活 動 内 容】

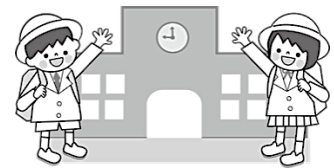
作業を軽減するため、代表制と係分担制で運営しています。

① 安全パトロールの実施

毎月1回程度（定例会の日など）、通学路の危険箇所や道路標示の確認をしています。
通学路の様子がよくわかります。

② 交通旗当番表の作成・印刷・配布

半年ごとに旗当番表の作成印刷を行います。
親班長さんへ当番表を配布し、班員の方へ渡していただいています。



③ 港南区地域子どもの安全対策協議会開催

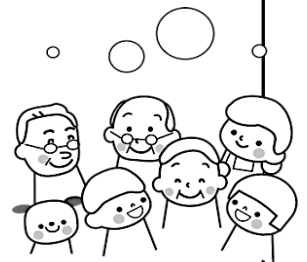
区役所・土木事務所・警察・自治会や地域の方々・学校・PTAで、通学路を中心とした地域の交通安全について改善策を協議します。

④ 新入生受け入れ準備

新1年生名簿を作成し、各親班長さんへお知らせします。
新年度の登録班の班編成を行います。

⑤ こども110番の家継続確認

こども110番の家の協力者宅に1年間のお礼と継続のお願いをしています。
ボランティアの協力者の方々のおかげで、子どもたちの安全が守られています。



【定例会】



月初めの金曜日 9:30～（月1回/ 活動内容により臨時定例会あり）

※定例会、臨時定例会には未就学のお子さんと一緒にご参加いただけます。

- ◎ 第1回新旧合同定例会では、『代表（3名）』『地区代表』を決めます。
立候補がない場合はくじ引きで決めます。
- ◎ 代表、地区代表決めの後に係決めを行います。
一人一役となりますが、作業は全員で協力して行います。
- ◎ 代表は月1回、実行委員会への参加にご協力ください。



【校外委員選出にあたってのお願い】

- 地域によって人数が異なるため、選出は地区ごとにお任せしています。
- 選出方法は、地区や班内で話し合い、全ての保護者の同意のもと行うようお願いいたします。
- 校外委員経験者、PTA 役員経験者は選出対象外とし、なるべく未経験の方から選出してください。
- 下小サポーターとの兼任は保護者の皆様の負担が大きくなりますのでご承知おきください。
- PTA 役員の選出が始まる 10 月から公示が出るまでの期間は選出をお控えください。
- 個人への押しつけや、誤ったルールでの選出はおやめください。
- 各地区、校外委員選出時期の見直し、ルールの緩和をお願いいたします。

～今後も皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします～

